

税務課からのお知らせ

平成25年度

市税・社会保険料（国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料）納期等一覧表

納期限/徴収月 科目	5月 5月31日 (金)	6月 7月1日 (月)	7月 7月31日 (水)	8月 9月2日 (月)	9月 9月30日 (月)	10月 10月31日 (木)	11月 12月2日 (月)	12月 12月25日 (水)	1月 1月31日 (金)	2月 2月28日 (金)	3月 3月31日 (月)
個人住民税 (普通徴収) 現金納付/口座振替		①期 全期		②期		③期			④期		
固定資産税 現金納付/口座振替	①期 全期				②期			③期		④期	
軽自動車税 現金納付/口座振替	全期										
国民健康保険税 (普通徴収) 現金納付/口座振替			①期	②期	③期	④期	⑤期	⑥期	⑦期	⑧期	⑨期
介護保険料 (普通徴収) 現金納付/口座振替		①期	②期	③期	④期	⑤期	⑥期	⑦期	⑧期	⑨期	⑩期
後期高齢者医療保険料 (普通徴収) 現金納付/口座振替			①期	②期	③期	④期	⑤期	⑥期	⑦期	⑧期	

納付できる場所

国東市役所・国東市役所各総合支所・湊出張所・大分銀行・豊和銀行・大分県信用組合
九州労働金庫・大分県農業協同組合・大分県漁業協同組合（武蔵・安岐支店除く）
九州内のゆうちょ銀行郵便局（沖縄県除く）

この機会に安心・便利な口座振替をご利用ください。

口座をお持ちの金融機関及び国東市役所・国東市役所各総合支所の窓口で手続きができます。通帳と通帳印が必要です。

※毎月5日までに国東市役所に申込書【金融機関→市役所】が届いた場合、その月の月末から口座振替が開始されます。振替日は月1回の月末です。再度の振り替えはありません。

軽自動車税を口座振替される方へ

軽自動車税を口座振替されている方は、納期限の5月31日（金）に指定の口座から引落しされます。引落し確認後、6月中旬に納税証明書（継続検査用）を送付いたします。5月末から6月初旬にかけて軽自動車の車検の有効期限を迎えられる方については、前年度の納税証明書をご利用のうえ、できるだけ5月30日までに車検を受けていただきますようお願いいたします。

口座振替できる金融機関

大分銀行・豊和銀行・大分県信用組合・九州労働金庫・大分県農業協同組合
大分県漁業協同組合・全国のゆうちょ銀行

問い合わせ 税務課 ☎ 0978-72-1111